

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市錦ヶ丘児童館	
2 指定管理者	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	
3 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和5年度 37,742人(前年度比 101.3%) 令和4年度 37,250人 令和3年度 32,227人	
	《事業》 ・児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業	
5 収支の状況	《費用》 ( )は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 78,999千円 (68,233千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 ( 0千円)	
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円 ( 0千円) ・ その他収入 0千円 ( 0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者懇談会を実施。	

## 二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	24/24
IV サービスの質の向上	名札の着用、児童館だよりの発行、ブログの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備と安全面の配慮が行われており、家庭や学校と情報共有を図り連携した育成支援に努めている。また、乳幼児向けの交流の場を工夫するなど、子育て家庭を支援するとともに、子育て支援クラブをはじめとする地域組織・団体・住民・関係機関との連携、相互交流を図りながら児童館の運営に取り組んでいる。	18/18

### 三 評価総括

《指定管理者（特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘）による自己評価》
<p>令和5年度は従来の行事を復活させることを念頭に置いて活動を考えました。そしてたくさんの方々が、児童館に足を運んでくれました。特に小学生と中学生の交流の機会が増えお互いのいい刺激になりました。</p> <p>(1) 児童健全育成事業 多くの中学生が来館し、様々な遊びの中で子どもたち同士の中で学びがありました。集団遊びや児童館まつりを通して、子どもたちの活躍の場をつくることで成長を促すことができ、異年齢の交流が深まりました。影絵劇団「つきのえ」では、1年を通して活動し発表の機会をもちました。</p> <p>(2) 子育て家庭支援事業 出来るだけ多くの乳幼児親子が参加できるように、年齢を区切らず予約も無しで参加できる活動を取り入れました。地域の方による読み聞かせや音楽遊びなどで触れ合う時間を設けました。職員も一緒に活動する事で、話しやすい雰囲気になりました。</p> <p>(3) 地域交流推進事業 クリスマスにはプレゼントを持って近隣の保育所を訪問しました。地域の花火大会のポスター作りに協力をしたり、近くの公園に出かけて散歩を楽しみました。中学校や小学校と情報交換をしながら子どもたちの成長を考える機会をもちました。</p> <p>(4) 児童クラブ 日々の活動を大切に、縦割りのクラス編成が生かせるように工夫を凝らしました。遊びの中で学ぶ社会性を大事にし、丁寧な関わりができるように心がけました。特に支援の必要な子どもには合理的な配慮をし、集団の中でも楽しめるようにしました。保護者との連携を緩やかにとりながら、子どもの心配事の伝達を行いました。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>児童健全育成事業においては、夕方に「ティーンズタイム」を実施し、併設するコミュニティセンターの体育館や遊戯室を中高生が専用に使える時間を設けている。「ティーンズタイム」の利用をきっかけにして、自由来館の利用が9月以降増加しており、小学生との交流も日常的に行われている。中高生の保護者からも児童館が子ども達の過ごし場となっていることへの感謝の声も聞かれ、地域の中で子ども達の居場所として認知されている。「遊びの達人」では、運動遊びや制作、クッキングなど季節に合わせた多彩な活動の場を提供し、子ども達の好奇心を刺激しながら豊かな感性が育まれた。</p> <p>子育て家庭支援事業においては、自由参加の行事として「フェーカ」を定期的実施した。音楽遊びや運動会ごっこ、制作などバラエティに富んだ遊びの提供と、いつでも気軽に参加できる環境を整え乳幼児親子の集い場を提供したことで、利用者の増加に繋がった。</p> <p>地域交流推進事業においては、中学校の協力を得て継続している「アート児童館」では、中学生が来館し、小学生と一緒に児童館の壁面装飾を作成している。また、錦ヶ丘自治会からの依頼を受けて花火大会のポスターを小学生が作成したり、近隣の保育施設に児童がプレゼントを届ける「サンタがやってくる」を令和5年度に復活させるなど、児童館が積極的に地域と関わり子どもが地域と関わりながら育つ環境作りに努めている。また、地域懇談会において児童館の4つの事業に添って実施状況を報告するなど、様々な機会を通して児童館事業の認知向上と、地域が一体となって子どもの育ちを支える環境作りに努めている。</p> <p>放課後児童健全育成事業においては、子ども達が落ち着いて安心して過ごし、主体的な生活や遊びが可能となるよう児童館やサテライトの環境を整えている。「アトリエコーナー」を常設し、様々な素材や材料を使った創作活動の場を提供しており、創造力や豊かな感性を育てている。</p>	S

### 四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):こども若者局こども若者支援部児童クラブ事業推進課